複製品貸出条件

独立行政法人国立文化財機構
文化財活用センター

１．貸出対象

次の各号のいずれかに該当する個人又は法人（原則として国内に限ります）

（１）使用目的が教育, 文化, 芸術, 学術研究又は国際交流活動に関するもの

（２）文化財活用センター（以下、「センター」）の事業の一環として必要性を認めたもの

（３）その他センターが特に必要と認めたもの

２．貸出件数

原則として、１申込者１回につき貸出数５件以内

３．貸出期間

原則として、１申込者１回につき申込につき３ヶ月以内

＊貸出期間の開始日に複製品が到着するよう発送します。また、貸出期間には返却のための輸送にかかる日数を含みます（センター必着）。

例）複製品を４月２日から借りて４月９日に返却する場合、ご利用日数は８日間

＊対象となる複製品の保存状況等に応じて貸出期間を制限することがあります。

＊センターの業務や他の予約の都合上、ご希望の日程でお貸出しできない場合がありますので予めご了承ください。

４．料金

複製品１件のご利用料金（※着用できる着物は５領で１件です）

１．限りなく本物に近い高精細な複製品・復元品	
基本料金（１週間）	￥３００，０００円／１件
１５日まで	￥３３５，０００円／１件
１か月まで	￥４２０，０００円／１件
以降、１か月ごと	￥１００，０００円／１件
２．触ったり着用したりできる複製品	
基本料金（１週間）	￥１２０，０００円／１件
１５日まで	￥１５０，０００円／１件
１か月まで	￥２２０，０００円／１件
以降、１か月ごと	￥９０，０００円／１件
３．気軽に飾れる複製品	
基本料金（１週間）	￥４０，０００円／１件

１５日まで	￥６８，０００円／１件
１か月まで	￥１２０，０００円／１件
以降、１か月ごと	￥９０，０００円／１件

＊料金は全て税別です。
＊このほか、往復の輸送費を実費にてご負担ください。
＊利用料金は前払いです。期日までに料金のお振込みが確認できない場合、複製品をお貸出しすることができません。
＊受領した使用料は返還しません。ただし、センターの都合で使用を取り消した場合、又は、災害その他の不可抗力により使用できない場合はこの限りではありません。なお、この場合であっても、センターは使用者に対し、使用料以外の損失等に係る補償は一切行いません。
＊やむを得ない事情により、貸出承諾後に貸出日数を延長する場合は、当該日数分の延長料金（利用料金と同額）を請求します。
＊博物館・美術館等施設、小学校・中学校・高等学校等の教育機関、社会教育関係団、青少年教育施設が教育・生涯学習活動の一環として行うもの、使用目的の公共性が高いものについては使用料を減免することができます。

５．貸出方法

文化財活用センター複製品のお貸出し「ご利用の流れ」をご参照ください。

＊複製品貸出申込書提出後のキャンセル・日程変更はできません。ご都合によりご利用になられない場合でも料金は満額お支払いください。

６．複製品の撮影・印刷物への掲載

複製品の撮影、印刷物への掲載等を行う場合は、事前にセンターの許可を受けてください。

＊広報用画像が必要な場合はデータ形式にてご提供いたします。別紙「画像利用規約」をご確認のうえ、ご利用ください。
＊複製品を使用する展覧会やイベント、教育プログラム等の広報印刷物・目録・図録・報告書類を作成した場合は、センターに３部送付してください。

７．綴プロジェクト寄贈複製品のご利用に関して

展示及び広告・広報にあたっては以下の項目をお守りください。

（１）「綴プロジェクト（主催：京都文化協会／共催：キヤノン株式会社）制作・寄贈」と表示すること
（２）キヤノン株式会社ロゴ、綴プロジェクトロゴを表示すること（データ支給）
（３）「本作品は、キヤノンと国立文化財機構による「高精細複製品を用いた日本の文化財活用のための共同研究プロジェクト」の一環として活用しています」と表示すること

８．注意事項

＊ご利用の内容等によって、利用のお断り・取り消し・中止、及び複製品の返却を要請する場合があります（公の秩序及び風俗を乱す恐れがあると認められる場合等）。これに伴う損害については、一切補償しません。

＊貸出承諾書に書かれた使用目的以外のために複製品を使用しないでください。

＊指定された場所以外では複製品を使用しないでください。

＊複製品の使用にあたっては、十分な防火・防犯対策を講じてください。詳細はセンターと事前に協議してください。

＊複製品は使用者が責任を持って管理してください。損傷又は亡失のあったときは、直ちにセンターに連絡し、その指示に従ってください。

＊上記の場合、複製品に損害を与えた場合は、その損害を弁償していただきます。ただし、利用者の故意または重大な過失であるとセンターが認めた場合に限ります。

＊このほか、センターが個別に指定する条件があるときは、それに従ってください。

※複製品貸出の運用は、国立文化財機構「文化財活用センター複製品貸付規則」にしたがいます。

※注意事項は、予告なく変更される場合があります。予めご了承ください。

以　上